

令和7年白老町議会議会運営委員会会議録
(議会運営委員会陳情に関する連合審査会)

令和7年12月22日(金曜日)

開 会 午後 3時26分

閉 会 午後 3時30分

○会議に付した事件

陳情審査

1. 陳情第4号 白老町内メガソーラー計画に関する陳情(特別委員会の設置)
-

○出席委員(13名)

議会運営委員会

委員長 佐藤 雄大 君

委員 水口 光盛 君

委員 飛島 宣親 君

委員外議員 西田 祐子 君

副議長 広地 紀彰 君

副委員長 前田 弘幹 君

委員 氏家 裕治 君

委員外議員 貳又 聖規 君

委員外議員 森 哲也 君

議長 小西 秀延 君

総務文教常任委員会

(委員長 貳又 聖規 君)

(委員 長谷川 かおり 君)

(委員 広地 紀彰 君)

(副委員長 森山 秀晃 君)

(委員 佐藤 雄大 君)

産業厚生常任委員会

(委員長 森 哲也 君)

(委員 水口 光盛 君)

(委員 氏家 裕治 君)

(委員 西田 祐子 君)

(副委員長 飛島 宣親 君)

(委員 田上 治彦 君)

(委員 前田 弘幹 君)

○欠席委員(1名)

総務文教常任委員会

委員 前田 博之 君

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長 大黒 克己 君

企画振興部長 三上 裕志 君

産業経済課長 菊池 拓二 君

産業経済課農政林務室長 上田 幹博 君

町民サービス課環境生活室長	久 末 雅 通 君
町民サービス課環境生活室環境係長	黒 滝 俊 幸 君
参考人（しらおい竹浦の自然を守る会会長）	瀧 谷 栄 君
参考人（ブウバツの森を守る会会長）	大 西 潤 二 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小山内 恵 君

◎開会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） ただいまより議会運営委員会、陳情に関する連合審査会を開会いたします。

（午後 3時26分）

○委員長（佐藤雄大君） 定例会12月会議において本委員会に付託された陳情第4号、白老町内のメガソーラー計画に関する陳情書を議題に供します。

引き続き参考人より陳情の願意をお聞きしたいと思います。特に、町議会に対する特別委員会の設置に関して、願意の説明をお願いいたします。

大西様。

○参考人（大西潤二君） 白老町議会には、メガソーラーの建設に関する特別委員会の設置が必要と考えております。

理由としては、町民が事業者を求めることができるという請求は限られています。限られているといいますかほぼできません。メールや電話でお願いする程度です。これを法的権限を持って、事業者から参考聴取をしたり、また長期的に、今回の件が早期に終息するようにしていただくためには、やはり特別委員会の設置をもって、きっちりとした審議をもって進めるべきであると思っております。

○委員長（佐藤雄大君） ありがとうございます。

それではこれより、各委員から陳情の願意に対して質疑をお受けいたします。質疑がある方はどうぞ。

3番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 3番、氏家です。この特別委員会の設置というものに対して、今日、陳情審査の関係で連合審査会の中で、この4号と5号、この内容について説明を受けた中で、これは各常任委員会に振り分けられる、所管ごとに振り分けられるということをご存じだと思うのですが、この中でしっかり審議した中で国への要望だとか、例えば条例改正、そのようなものも含めて審議されるものだとは私は考えているのですが、決して、それが特別委員会に劣るものでもなければ、国への要望事項としてしっかりとしたものになっていくと私は考えているのですが、その辺についてのもし考え方に相違があれば、いま一度この特別委員会の在り方については議論しなければいけないと思うのですが、そこについての考え方をもう一度ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 大西様。

○参考人（大西潤二君） 今、直近の今後1番早く着工が予定されているのは3月です。ですので、スピーディーにこの条例の改正等を行っていくために特別委員会の設置というものが、何らかの支障が生じるのであれば、それは通常審査で行っていただいてもよろしいのではないかなと。絶対特別委員会でなくては駄目だということは思っておりません。

○委員長（佐藤雄大君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） それでは質疑がないようですので、参考人の瀧谷氏は退席をお願いいたします。

本日はありがとうございました。

陳情第4号に係る願意の聞き取りが終わりましたので、議会運営委員会陳情に関する連合審査会はこれをもって終了し、本陳情は次回以降議会運営委員会での継続審査といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） これをもちまして議会運営委員会、陳情に関する連合審査会を終了いたします。

（午後 3時30分）